

第2号議案

令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度東大和市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,599,719千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日

提出者

東大和市長 和地 仁美

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 1,819,467
	1 国民健康保険税	1,819,467
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
4 都 支 出 金		5,859,983
	1 都 負 担 金	21,524
	2 都 補 助 金	5,838,459
5 財 産 収 入		41
	1 財 産 運 用 収 入	41
6 繰 入 金		898,489
	1 一 般 会 計 繰 入 金	707,711
	2 基 金 繰 入 金	190,778
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
8 諸 収 入		21,736
	1 延滞金、加算金及び過料	13,783
	2 雑 入	7,683
	3 貸付金元利収入	270
歳 入	合 計	8,599,719

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 142,454
	1 総 務 管 理 費	137,445
	2 徴 税 費	5,009
2 保 険 給 付 費		5,733,950
	1 療 養 諸 費	4,986,388
	2 高 額 療 養 費	701,800
	3 移 送 費	50
	4 出 産 育 児 諸 費	28,512
	5 葬 祭 費	5,500
	6 結核・精神医療給付金	11,400
	7 傷 病 手 当 金	300
3 国民健康保険事業費納付金		2,549,167
	1 医 療 給 付 費	1,747,066
	2 後期高齢者支援金等	590,646
	3 介 護 納 付 金	211,455
4 保 健 事 業 費		152,069
	1 特定健康診査等事業費	117,674
	2 保 健 事 業 費	34,395
5 諸 支 出 金		19,079
	1 償還金及び還付加算金	19,038
	2 基 金 費	41
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		8,599,719

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務等委託	令和7年度から 令和10年度まで	千円 118,688